

平成 29 年 3 月 28 日

## 平成 29 年度行政改革研究会の部会設置（案）

## 1. 研究会の部会について

- ・ 県内市町村に共通する行政課題の解決のため、具体的な研究及び検討を行うために設置する。
- ・ 参加を希望する市町村及び県の職員で構成する。

## 2. 29 年度の検討テーマ案について

	テーマ名	検討事項
A	窓口業務改革の推進	・「総合窓口の設置」や「窓口業務の民間委託」について、各市町村における取組を推進する。
B	地方公共団体相互間の協力	・効率的な行政運営のため、広域的な事業連携など地方公共団体間の連携を推進する。
C	PPP・PFIの推進	・公民が連携した公共サービスの提供や公共施設等の建設、運営等における民間資金の活用等を推進する。

## 3. スケジュールについて

時期	内容
3 月 28 日	第 1 回行政改革研究会開催（研究テーマ決定）
4 月中	・テーマごとに、参加団体を募集し、部会を設置
5 月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会ごとに検討を開始【年 3～4 回の開催を予定】</li> <li><u>A. 窓口業務改革の推進</u></li> <li><u>B. 地方公共団体相互間の協力</u></li> <li><u>C. PPP・PFIの推進</u></li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【部会の流れ（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握と課題を整理、個別具体的な検討テーマを決定</li> <li>・検討テーマの検討及び研究</li> <li>・（必要に応じて）先進自治体の取組を聴取、視察 等</li> </ul> </div>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の取りまとめ及び報告書の作成</li> <li>・次年度以降の部会の進め方について協議</li> </ul>
10 月	・研究成果を研究会へ報告